

基 本 方 針

近年、少子高齢化の進行や家族形態の多様化など、地域を取り巻く環境は大きく変化し、地域や家族の支え合いの機能が低下してきています。また、地域生活課題も、生活困窮、子どもの貧困、ひきこもり、認知症対策、老老介護、ダブルケア、8050問題等、これまでになく複雑化・多様化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式や働き方にも大きな変化が生じ、地域福祉活動やボランティア活動等にも大きな影響を与えています。

現在、国の施策に基づき、子ども、高齢者、障害者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向け、住民が主体的に地域課題を把握して解決していく体制づくりや、多種多様な専門機関が縦割りでなく包括的に協働できるような相談支援体制の構築が進められています。

こうした社会の変化と新たな要請に応えるため、本会の果たすべき使命や役割を明確にし、その実現に向けた事業、組織、財務等に関する具体的な取り組みを示した六戸町社会福祉協議会第3次活動指針を策定し、今年4月から計画がスタートします。

今、社協は地域共生社会の中核的な担い手として、その役割が十分に果たせるのかが問われている中で、役職員一人ひとりが使命感を持ち、求められる役割を最大限に発揮し、本会の基本理念である「みんなで支え合い すべての人が 安心して暮らせる町づくり」の実現に向けて、行政や地域住民、社会福祉法人、関係機関等と手を携え、地域福祉の推進には欠かせない存在となるよう努めていきます。